

田尻町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の概要

1.はじめに

教育職員の「働き方改革」をさらに促進することで、教育職員が自らの働き方を見直し、指導力を磨くとともに、知識や想像力、人間性を高めることで、学校教育の質を向上させることを目的に、本実施計画を策定する。

2.町立学校における現状

町立学校における時間外在校等時間は縮減傾向にあるが、令和7年度においても年間時間外在校等時間が720時間を超える教育職員が多数見込まれ、対策が急務となっている。

3.計画の期間

令和8年度～令和11年度

4.目標

(1) 教育職員の時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月あたりの時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・年間平均時間外在校等時間が360時間以内にする。
- ・年間時間外在校等時間が360時間を超える人数を前年度よりも減少させる。
- ・年間時間外在校等時間が720時間を超える人数をゼロにする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を16日以上にする。
- ・男性教育職員の育児休業（2週間以上の取得）取得率の向上を図る。
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を8%まで減少させる。
- ・ストレスチェックにおける健康リスクの値を85以下とする。
- ・教育職員が児童生徒や保護者等との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。

5.実施する業務量管理・健康確保措置の内容

計画期間中に取り組む重点事項

- (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務見直し

イ 学校以外が担うべき業務

- ・登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- ・放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ・保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ・調査・統計等への回答
- ・部活動

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- ・授業準備、学習評価や成績処理
- ・支援が必要な児童生徒・家庭への対応

(2) 学校における措置の推進

- ・年度当初の計画段階で、真に必要な授業時数となるよう年度当初段階で設定
- ・活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の時間内設定など、日課表の工夫
- ・電話の録音機能を令和9年度中に全校に設置

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・1箇月あたりの時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に対する医師の面接、指導・助言
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保
- ・ストレスチェックの有効活用
- ・心身の健康相談窓口の設置
- ・産業医配置による指導・助言、個別保健指導体制の整備
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・定時退校日、一斉閉校期間の設定

6.関連する取組、今後のフォローアップについて

本実施計画の実行性を確保するため、関連する取組や今後のフォローアップを実施する。

- ・在校等時間の状況を把握、町HPでの公表、教委員委員会や総合教育会議への報告
- ・目標達成状況の把握は、出退勤管理システムやストレスチェック結果等から把握
- ・研修の充実等、教育委員会からの支援の強化 等